

企業の皆様へ

公益財団法人日本中毒情報センター賛助会 名義使用会員制度のご案内

日本中毒情報センター中毒110番では、化学物質(家庭用品、医薬品、農薬などを含む)および動植物の毒によって起こる急性中毒について、実際に事故が発生した場合に限定し、一般市民や医療従事者に対して、365日24時間にわたって以下の情報提供をしております。

- ◆ 一般市民...受診の必要性や応急手当に関するアドバイス
- ◆ 医療機関...毒性、症状、治療等に関する詳しい情報提供

なお、1986年の設立以来、年間3万件以上、累積100万件以上の情報提供実績があります。

日本中毒情報センターでは、企業向け「名義使用会員制度」を設けております。名義使用会員になって頂くと以下の特典をご利用頂けますので、是非加入をご検討下さい。

- ・ 中毒110番の電話番号を、製品安全データシート、製品の包装、製品要覧・パンフレット、自社ホームページ、夜間・休日の留守番電話応答メッセージ等に掲載又は録音し、貴社の顧客に幅広く中毒110番をご利用頂くことができます。
- ・ 自社製品に関する中毒110番への問い合わせ状況(受信状況)の報告を年2回受けることができます。
 - * 事故発生後、翌々営業日中にご報告する「製品事故情報速報サービス」についても、名義使用会員を対象に別途料金で承っておりますので、詳しくはお尋ねください。
- ・ 受信報告(年統計、中毒研究誌掲載)の別刷を年1回お送りします。
- ・ 賛助会 企業会員向けホームページを利用することができます。
(詳しくは別紙「中毒110番名義使用の規定とお手続きについて」をご覧ください。)

年会費

会員期間は、5月1日から翌年4月末日までの1年間です。

名義使用会員 年額 50万円 (団体会員5口)以上

申込み及び会費の納入

資料請求書(本紙裏面)に必要事項をご記入のうえ FAX にてご送信ください。

折り返し、入会申込書(ハガキ)、年会費振込用紙、請求書、「中毒110番名義使用の規定とお手続きについて」、「名義使用承認願」等の書類一式をお送りいたします。

入会申込書(ハガキ)に必要事項をご記入、ご捺印頂き、ご返送と会費のお振込みをお願いします。
お振込み確認後、会員番号等をお知らせします。

名義使用手続きのながれ

「中毒110番名義使用の規定とお手続きについて」をご確認のうえ、名義使用媒体をお決めください。

当法人所定の書式「名義使用承認願」に、当該名義使用媒体が対象とする全ての製品に関する製品情報とリストを添えて、ご送付ください。

「名義使用承認願」と製品情報を照合・確認のうえ、折り返し「名義使用承認書」をお送りいたします。並行して、お預かりした製品情報を日本中毒情報センターのデータベースへ登録いたします。

当該する要覧やMSDS、製品の包装等が完成しましたら、名義使用媒体見本一式をご送付ください。

お問い合わせ

公益財団法人 日本中毒情報センター 本部事務局

TEL:029-856-3566 FAX:029-856-3533 E-mail:head-jpic@j-poison-ic.or.jp

送信先:公益財団法人 日本中毒情報センター 本部事務局

FAX: 029-856-3533

必要事項をご記入のうえ、FAX にてご送信ください。

公益財団法人日本中毒情報センター
賛助会入会（名義使用会員）資料請求書

氏 名:	(フリガナ:)
所属機関名:	
所 属 部 署:	役職:
送付先住所: 〒	
電 話 番 号:	
E-mail:	